

○加藤国務大臣 これは、今、JCHOという形になっていますけれども、そもそも、スタートしたときに年金のお金を活用してこの設立を図つた、そういう経緯の中で、JCHOについては年金特別会計に納付するという形になつていて、その理解しています。

○宮本(徹)委員 加藤大臣のおっしゃるとおりなんですね。JCHOの社会保険病院、厚生年金病院は国民の保険料でつくられた病院なわけですが、そこから、必要以上の積立金は年金特別会計に入れるということになっているわけですね。

今年、年金は、マクロ経済スライドが発動され、物価の伸びに比べてマイナス〇・六%目減りさせられるわけですよ。物価高騰の中に大きく目減りさせられる。総理、年金財源の拡充こそ必要なんですよ。年金を目減りさせながら年金財源を大軍拡の財源に流用するなど、国民の理解が得られないはずがないじゃないですか。

○岸田内閣総理大臣 新型コロナ対策の予算等によつて積み上がつた積立金のうち約〇・一兆円について、特例的に前倒しで国庫納付の御協力をいたしました。

今般の積立金の返納、納付につきまして、この

二つの独立行政法人の今期の整備計画の実行に直ちに支障を來すものではないということは承知しております。

○宮本(徹)委員 いやいや、だから、余りが仮にあつた場合は年金財源にしていくこう、あるいは協会けんばの支援に回していくこう、そういう、年金特別会計に入れるということになつていてるわけですよ。

かつて年金保険料の流用がいろいろ問題になりましたよね。グリーンピア、大臣経験者の地元に巨大な養老施設を造つて大赤字になつた、こういう点では、やろうとしていることは一緒じやないですか。

更に言えば、総理は本会議で、大軍拡の財源と

して社会保障は削減しないと述べていたわけです。こういう、わざわざ年金特別会計に入れると書いてあるものまで大軍拡の財源に流用するといふのは大問題じゃありませんか。撤回すべきですよ。総理、いかがですか。

○加藤国務大臣 今総理からお話をありましたように、こうした積立金の一部は、新型コロナ対策予算、これによって積み上げられたものであると予算、これによって積み上げられたものであると書いてあるものまで大軍拡の財源に流用するといふのは大問題じゃありませんか。撤回すべきですよ。総理、いかがですか。

たつて、診療事業については運営費交付金は交付されていないというこれまでの経緯があり、他の医療提供主体と同等の条件で競争していく必要がある、平成二十五年閣議決定で、積立金は次期期間中に必要な施設整備等の財源に充てられるよう配慮するというふうになつておりますので、したがつて、本来の地域医療機能推進機構が通常の事業で行つている、そこにおいてでき上がりつてきた積立金、これには触れないということを前提に、こうした金額を算定したところであります。

○宮本(徹)委員 いや、今わざわざ総理は、これから閣議決定しようとしている法律で、今は積立金は年金特別会計に来れるとなつていてるものを変えようとしているわけですよ。いいんですか。そんなことを国民は理解しないですよ。

○岸田内閣総理大臣 今、特例的に国庫納付の御協力をお願いしようとしているお金、そもそも今回の新型コロナ対策の中で積み上がつてきて、こううした積み上がつた積立金のうち、特例的に御協力をいたたくということであります。

○宮本(徹)委員 その問題は後から議論しますけれども、従来の計画云々など、もし残余があつた場合は年金特別会計に入れると言つては、今厚生労働大臣の方から答弁があつたとおりであります。

○宮本(徹)委員 その問題は後から議論しますけれども、従来の計画云々など、もし残余があつた場合は年金特別会計に入れると言つては、今厚生労働大臣の方から答弁があつたとおりであります。

○宮本(徹)委員 その問題は後から議論しますけれども、従来の計画云々など、もし残余があつた場合は年金特別会計に入れると言つては、今厚生労働大臣の方から答弁があつたとおりであります。

口対応で本当に現場の皆さんには大変努力して、そういう中で積み上がつていつたわけですね。それは当然、この後いろいろ言いますけれども、病院で使いたいわけですよ。それでも余りがあるんだつたら、これは保険料でつくった病院なんだから、保険会計に戻していく、これが法律なんですよ。こんな法律を変えていいんですか。

これはよく検討していただきたいと思いますよ。金然答えになつていいんじゃないですか。まづいと思いませんか、総理。

○岸田内閣総理大臣 これは他の予算も基本的な考え方としては共通するところがあるんだと思いますが、我々は、この三年間、新型コロナとの戦いに、あらゆる、財政的な面、様々な国民の皆さんの協力、こうしたものを持続して立ち向かってまいりました。新型コロナ対策についても、予測不可能な事態にもしっかりと備えなければならぬ、様々な予算を事前に積み上げて対策を講じてきました。そして、今ようやくワクチンコロナの段階に移行するべく歩みを進めています。

そうしますと、従来、予測不能な様々な要素に備えるための予算についても、用意する必要がなくなる、こういった観点から、こうした予算を活用していく、こうした取組を様々な点で行つていかなければなりません。

新型コロナで積み上げた資金についてどう使うのか、こういった点について国民の皆さんに御理解をいたくべく努力をしていくことが重要であると思つています。

○宮本(徹)委員 国民は、法律で年金財源と明記されているものを軍拡に流用するなど、絶対理解しないですよ。

JCHOの山本理事長は、政府が感染症法等正で体制整備を求めていただけに、社会的責任を果たしたいと述べているわけですよ。これからコロナとの共存も続いていくわけです。感染拡大の波のたびに医療提供体制は厳しくなつてしまつります。当事者が六百七十五億円でも足りないとついているのに、半分も召し上げる。感染症対策を軽んじていると言わざるを得ないと思いますよ。

しかも、国立病院機構の看護師さんの給与を見

れました。国立病院機構とJCHOは、パンデミック時の医療提供義務が課されることになったわけでございます。だから、JCHOは次期の中期計画で感染症法等の改正を見据えたハーフ面の改修、老朽化を進める予定です。

省令で定めている鉄筋コンクリート造りの病院の耐用年数は三十九年です。加藤大臣、三十九年を超える病棟、外来棟のある病院、JCHO、国立病院機構、それぞれ幾つありますか。

○加藤国務大臣 今おつしやつたのは税制上の年限でございますよね。税制上の年限でいいますと、建築後三十九年を超える病棟又は外来棟のある病院は、令和五年一月現在で、国立病院機構に十七ですから、過半数です。JCHOの病院でも六十年を超えた病院もありますね。資料で厚労省の資料をつけておりますので、是非皆さんも見てください。

○宮本(徹)委員 国立病院機構、百四十病院中七十病院を見ていたいと思います。JCHOの病院については五十七病院、地域医療機能推進機構においては十五病院と承知をしています。

○宮本(徹)委員 地元の病院を見ていたいと思うんですね。本当に、耐用年数も超えて老朽化した病院を使わざるを得ないという状況があるわけですよね。本当に、耐用年数も超えて老朽化した病院を使わざるを得ないという状況があるわけですよね。

○宮本(徹)委員 徒歩で五十五億円でも九枚目。國家公務員の人事院勧告よりも低く抑えられ、労災病院や日赤などの他の公的病院よりも低いんですね。なぜなら、国立病院機構は、筋ジストロフィーや重度心身障害、結核など、セーフティーネット医療を担つていて、赤字